

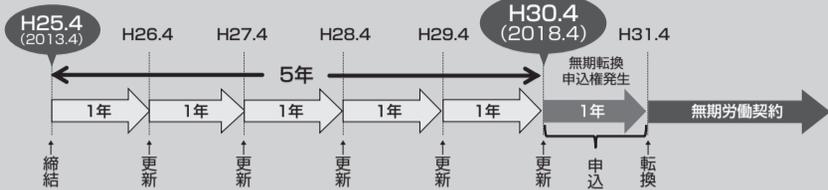
平成30年4月まであとわずか! はじまります、『無期転換ルール』

◎無期労働契約への申込権が本格的に発生する平成30年4月まで、いよいよ残りわずか。

無期転換ルールとは?

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。(労働契約法第18条:平成25年4月1日施行)

【例:平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※無期労働契約の労働条件(職務、勤務地、賃金、労働時間など)は、別段の定め(労働協約、就業規則、個々の労働契約)がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となる労働者…原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

企業の皆さまへ(特に有期契約労働者を雇用している場合はご注意ください)

- ▶無期転換ルールへ対応する準備はお済みですか?
- ▶無期転換ルールへの対応は、中長期的な人事管理も踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検討し、社内規定を整備するなど、一定の時間を要します。
- ▶まだ準備が進んでいない場合は早急に取りかかりましょう。

有期労働契約で働く皆さまへ

- ▶平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。
- ▶期間の定めのない労働契約に転換することで、雇用が安定し、安心して働き続けることに繋がります。
- ▶まずはこのようなルール・権利について知り、自身のキャリア形成の選択肢の1つとしてご検討ください。

雇止めについて 無期転換ルールの適用を避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

◎まずは都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にご相談ください 厚生労働省 京都労働局(☎075-241-3212)

織物技術指導について お知らせ

平成29年度 織物技術指導助成金の申請については、

3月16日(金)で受付を終了させていただきます。



- ◎3月17日以降の受付分につきましては、次年度支払いとなります。
- ◎支払日が平成30年2月末以前の申請は3月16日(金)で受付を終了しますので、支払いが終わり次第速やかに提出ください。

京都府最大部員数 **青年部通信** 100人の仲間ができた! <http://kyotango-impulse.jp>

青年部員募集中!! 青年部には様々な業種の若手経営者・後継者が在籍しています。ネットワークを築き事業発展につなげよう! お問い合わせは青年部事務局 TEL.0772-62-0342 まで

第2回 経営セミナー

1月10日(水)、当日は大雪にもかかわらず、12名の参加のもと、京丹後市商工会本所にてメンタルチューンアップセミナーを開催しました。

講師は中田久美子先生(スポーツメンタルトレーナー)にお願いいただきました。主な講義内容として●メンタルチューンアップとは?●なぜビジネスの世界にもメンタルトレーニングが活用できるか●「自信」とは何か?●潜在意識のメカニズム●エネルギーの法則●自分軸と他人軸●期待と信頼、について講義いただきました。

講義で印象に残った話として「人間の意識の95%は無意識であること。」「イメージトレーニングは、すればするほど良い。逆に言うとしないのは損。」「自分はどうなりたいか意識して生活すると良い。」「大きな+ (プラス) を得るためには- (マイナス) が必要」「日本人はネガティブ民族である。(60~70%)」がありました。

全員参加型の心理ゲームや動きを交えた講義など楽しくて興味深い講習となり講義最後には多数の質問や相談もあり、参加者が満足する内容であったと思います。 研修委員長 大村 洋志



1月16日吉翠苑にて **青年部 新年会**

を開催しました。2018年スローガンは「結束」=志を同じくする者が団結すること。「地域振興発展の先駆者となるべく青年部員が1つとなり、京丹後を盛り上げよう。」と、部長の挨拶で始まり大いに盛り上がりしました。

◀新年会の様子

経営発達支援計画

平成29年度 伴走型小規模事業者支援推進事業

地域経済動向調査『D.I.』報告

	12月	1月	前月比	前年同月値	12月	1月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上額	11.4	▲24.8	-36.2	▲31.4	17.4	8.7	-8.7	▲13.0
採算	▲2.9	▲25.7	-22.9	▲24.8	13.0	▲4.3	-17.4	▲21.7
資金繰り	▲1.9	▲18.1	-16.2	▲12.4	13.0	0.0	-13.0	▲13.0
業況	▲12.4	▲30.5	-18.1	▲39.0	▲17.4	▲34.8	-17.4	▲52.2
業種	機械金属業				工業(食品製造業)			
売上額	77.8	22.2	-55.6	33.3	▲22.2	▲55.6	-33.3	▲33.3
採算	44.4	44.4	0.0	33.3	▲33.3	▲22.2	11.1	▲33.3
資金繰り	22.2	11.1	-11.1	11.1	▲22.2	▲22.2	0.0	0.0
業況	55.6	44.4	-11.1	33.3	▲44.4	▲55.6	-11.1	▲22.2
業種	建設業				商業			
売上額	0.0	▲31.3	-31.3	▲43.8	▲15.8	▲63.2	-47.4	▲63.2
採算	▲12.5	▲37.5	-25.0	▲18.8	▲5.3	▲57.9	-52.6	▲42.1
資金繰り	▲12.5	▲18.8	-6.3	▲6.3	5.3	▲42.1	-47.4	▲26.3
業況	12.5	▲12.5	-25.0	▲18.8	▲36.8	▲63.2	-26.3	▲57.9
業種	観光業				サービス業			
売上額	30.0	▲30.0	-60.0	10.0	15.8	▲26.3	-42.1	▲63.2
採算	▲20.0	▲40.0	-20.0	▲20.0	▲10.5	▲36.8	-26.3	▲42.1
資金繰り	▲20.0	▲20.0	0.0	10.0	▲10.5	▲26.3	-15.8	▲31.6
業況	▲10.0	▲10.0	0.0	▲60.0	▲21.1	▲42.1	-21.1	▲52.6

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I.」値としています。

確定申告のお知らせ

申告と納税の期限

- 所得税及び復興特別所得税……3/15(金)まで
- 消費税及び地方消費税……4/2(日)まで

~平成29年分の確定申告から

医療費控除は領収書が提出不要となりました~

- ◎代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました
- ◎領収書は自宅で5年間保存する必要があります

~税務署の申告書作成会場は3月15日(金)までです~

- 相談受付は午後4時までです
- 申告会場の混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります
- 確定申告期間の月曜日と終了間際は、混雑することが予想されます
- 医療費控除の明細書は、あらかじめ作成したうえで、お越しく下さい

- 振替納税利用の振替日: 所得税は4月20日(金)、消費税は4月25日(金)
- 申告は、確定申告書等作成コーナーで!

作成コーナー

www.keisan.nta.go.jp



申告書等は郵送で提出することができます!

峰山税務署 個人課税部門 ☎0772-62-0460

女性部だより

女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?

商工会女性部事務局 TEL: 62-0342 FAX: 62-3553

簡単帯結び(前結び)講習会

事業報告

1月17日(水)、京丹後市商工会本所において、女性部員の大橋明子顧問・野木由子大宮支部長を講師として「帯結び(前結び)講習会」を開催しました。参加部員が自分の帯をそれぞれ持参し、前結び専用の帯板を使った結び方を習いました。



着物に慣れ親しんでいたく機会として企画した本講習会の参加部員は14名。後ろ結びとは手順が違うため、みんな真剣に講師の説明を聞きながら何回か結ぶことで、前結びの手順を習得できました。



今後の事業予定

平成30年3月8日(木) 3B体操

商工会女性部員募集中!

商工会女性部と一緒に活動しましょう!わたしたちの住むまちの魅力を高め、地域を活性化するため、共に活動していただける部員を募集しています!地域経済を支える女性団体として、地域振興事業、研修会・講習会など、幅広く活動しています。ぜひ商工会女性部へご加入ください。

◆お問合せは、京丹後市商工会女性部事務局(TEL.62-0342 FAX.62-3553)まで